

令和5年度みきっ子未来応援協議会 家庭・地域・学校教育部会 次第

日時 令和6年1月30日(火)

場所 三木市教育センター4階大研修室

1 開会あいさつ

2 部会長、副部会長紹介

3 委員自己紹介

4 協議事項 「家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関すること」

(1) 事例及び現状

- ・コミュニティ・スクール1年目のあゆみについて
- ・地域と学校の連携・協働体制推進事業について
- ・青少年の健全育成に係る取組状況について

(2) 家庭、地域、学校の連携

5 その他

6 閉会あいさつ

コミュニティ・スクール 1年目の歩み

三木市教育委員会 小中一貫教育推進室

本日の柱

- 1 コミュニティ・スクールとは
- 2 緑が丘中学校 学校運営協議会の取組
- 3 吉川小・中学校 学校運営協議会の取組
- 4 成果と課題

1 コミュニティ・スクールとは

～なぜ？何をめざすのか？～

★予測が困難な社会を自分らしく生き抜くためには、子どもたちの「未来を拓く力」を育む**学びの環境を整える必要がある。**

★**豊かな学びと育ちを創造すること**をめざす。

- 1 **人とのつながりの中**で学ぶ
- 2 学校だけではできない、**地域の力が不可欠**
- 3 学びの転換期 「先生が教える」→ **「子ども」が学ぶ**へ
- 4 **地域・保護者と学校が目標・ビジョンを共通理解**し、
ともに子どもを見守り支えていく学校をめざす

1 コミュニティ・スクールとは

～学校運営協議会制度とは～

コミュニティ・スクール 【 学校運営協議会 】

学校と委員（地域・保護者等）が、子どもの教育について課題を共有し、共通の目標・ビジョンを持って、方向性を出していきます。



地域学校協働活動推進員や委員
が連絡・調整します

よりよい子どもの学
びと育ちを支えます

地域

【 地域学校協働活動本部 】

地域学校協働活動推進員や委員により伝えられた方向性に合わせ、保護者や既存の地域団体、地域住民等様々な方が、学校と協力しながら実行へ移していきます。



地域
住民

保護者

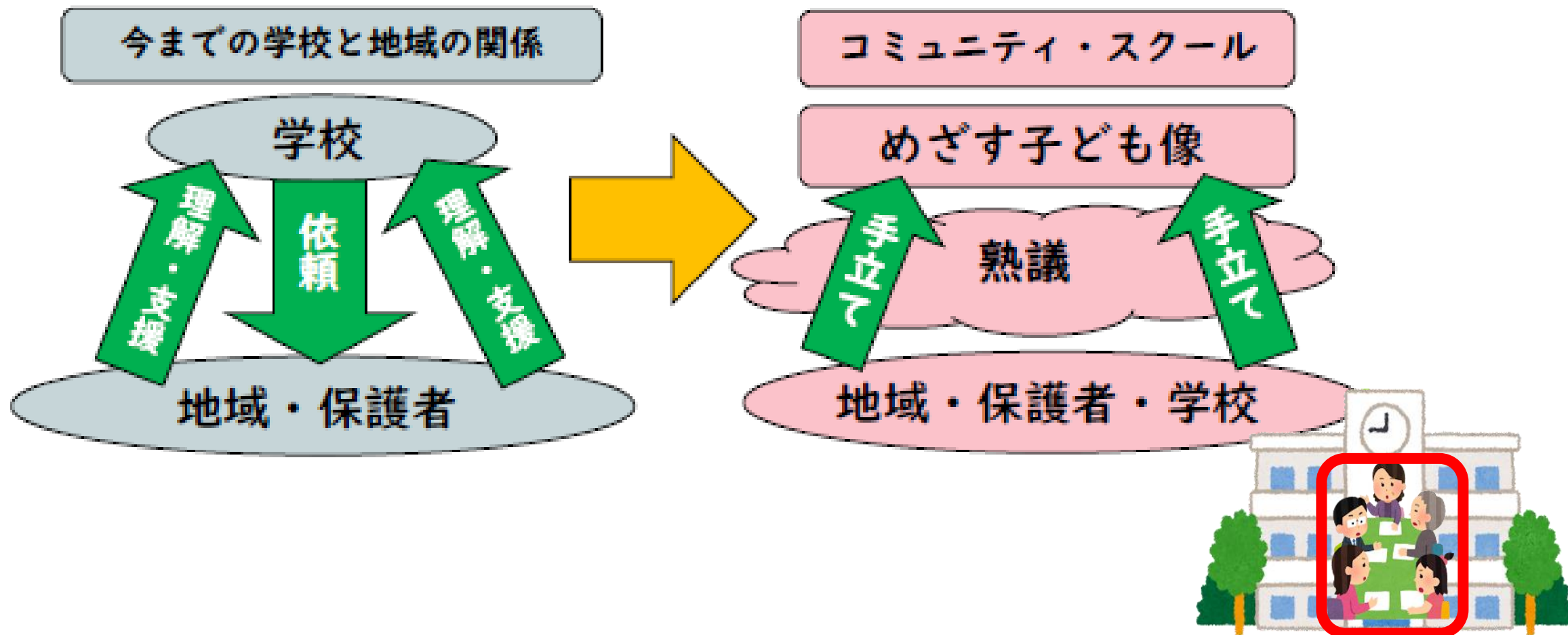
社会
教育
施設
・
教
育
団
体

企業
・
NPO

文
化
・
ス
ポ
ー
ツ
団
体

1 コミュニティ・スクールとは

～意識の転換がポイント～



2 緑が丘中学校 学校運営協議会 1年目の取組

R5 学校運営協議会メンバー

まちづくり協議会推薦 元学校評議員 主任児童委員 PTA会長
地域学校協働活動推進員 学校代表

1年目のテーマ

- ・主体的に学ぼうとする生徒を育成するため、地域としても協力する。
- ・将来について考えさせるきっかけづくりのため、多世代との交流を図る。
- ・自尊感情、自己有用感を育むための手立てを考えていく。 を念頭に

「学校を見てもらう、知ってもらう、知らせていく」

情報の発信（通信）

緑中 学校運営協議会だより No.1

～ コミュニティ・スクール通信 ～

コミュニティ・スクールとは？

「広報みぎ No.948」7月号にも掲載されていましたが、今年度より緑が丘中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとしてのスタートを切りました。

地域・保護者などの代表者と学校長が、この協議会において、「子どもにどんな力をつけさせたいのか」「地域でどのような子どもを育てたいのか」などの目標やビジョンを共有し、その達成に向けた手立てを検討していきます。

検討された手立てに合わせて、地域や保護者の方々と学校が協力し、具体的な活動を展開していきます。

これまでの違いは？

これまで、学校が中心となり、めざす子ども像の実現に向けた手立てを考え、地域・保護者からの支援を受けながら教育を進めていました。

委員に学校運営に参画してもらうことによって、学校にとっては理解者・協力者が増え、より多くの方で子どもたちを支えられることから、教育の幅を広げ、質を高められることにつながります。

学校運営協議会 会長あいさつ

志染、緑が丘、青山地区の皆様、こんにちは。緑が丘中学校では、今年度からコミュニティ・スクールとしてスタートしました。市内の中学校では初の試みであり、初年度の学校運営協議会会長として責任を深く感じているところであります。

協議会は、地域がこれまで以上に「生徒のために」を考え、学校と一体となり、大人への成長のために何が出来るか、どんな取組をするべきかをしっかり検討し、活動していきます。地域の皆様にもご協力をお願いしなければなりません。よろしくお願い申し上げます。 会長 三宅 仁見



学校運営協議会委員紹介

志染地区（稲葉 洋）、緑が丘地区（草間 透、小林竹子、森口恵子、浅和直子）、青山地区（三宅仁見、石田武史）、地域学校協働活動推進員（西馬英雄）

本年度の学校運営協議会 活動目標

- ◎主体的に学ぼうとする生徒を育成するため、地域としても協力する。
- ◎将来について考えさせるきっかけづくりのため、多世代との交流を図る。
- ◎自覚感情、自己有用感を育むための手立てを考えていく。

本年度の活動計画

月日（予定）	協議会の開催、その他の活動	内 容
5月24日	第1回学校運営協議会	実態把握、学校経営の基本方針の承認
6月29日	第2回学校運営協議会	組織・活動計画づくり、学校関係者評価項目確認
9月	水墨画教室	美術部員を対象とした水墨画教室
9月下旬	書道教室	1、2年生を対象とした書道教室
10月26日	第3回学校運営協議会	活動状況の確認、修正
11月	「命の教育」（性感染症）	関西国際大学との地域連携の一環で、3年生を対象とした看護学科教授による講演会
12月	「命の教育」（生命の誕生）	関西国際大学との地域連携の一環で、2、3年生を対象とした看護学科教授による講演会
12月	環境整備（花植え）	地域の老人クラブと連携し、花植えを実施
2月下旬	第4回学校運営協議会	学校関係者評価作成
3月中旬	第5回学校運営協議会	今年度の振り返りと来年度へ向けて

※上記以外に生徒たちが、地域の行事や催し等に参加・協力し、交流を深めていく予定です。

第1回学校運営協議会（5/24）



第2回学校運営協議会（6/29）



学校運営協議会の委員は、学校行事にも参加し、生徒たちの活動の様子・頑張りを見せてもらっています。

第48回体育祭（6/4）



第1回オープンスクール（6/15）



3 吉川小・中学校 学校運営協議会 1年目の取組

R5 学校運営協議会メンバー

まちづくり協議会代表 元学校評議員 主任児童委員 PTA会長

地域学校協働活動推進員 学校代表

1年目のテーマ

「学校の様々な取組の現状を知ってもらい、計画を考える」

小・中学校での学習 ～「黒滝」季節の彩りづくりについて～

★ねらい

- 1 吉川町を好きになるきっかけの1つとする
～吉川町の名勝の「黒滝」、「ボランティア団体」について知る～
- 2 それぞれの立場で楽しみながら、自然を大切にする心を育むきっかけとする

★対象

小学2年生(年2回)、中学1年生(年1回)、中学2年生トライやる生(教える側)

情報の発信（通信）

第1巻

地域 まるごと “子育て”推進プログラムだより

--- コミュニティ・スクール通信 ---

2023年 7月15日

吉川小・中学校学校運営協議会

■ 「コミュニティ・スクール」 「なに？！」

「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設けている学校のことをさします。

「地域」+「保護者」+「学校」の「三位一体」で未来を切り、切り開く力を持つ子供達を育てることを目標に、4月1日（土）から始まりました。

「学校運営協議会」とは、これらを実現するため具体的な「目標・ビジョン」を一つのテーブルを囲み、地域・保護者・学校と話し合い共有し、その達成に向けた手立てを検討し作る場です。検討された手立てに合わせ、地域や保護者と学校が協力し具体的な活動を展開していきます。

コミュニティ・スクールの体制



1. 学校運営協議会発足

地域・保護者などの代表者と校長（教職員）で構成される「学校運営協議会」の第1回目が5月16日（火）、吉川中学校で開催されました。委員は、地域、保護者の代表10名で構成されます。当日の委員会は、これら委員のほか学校から4名、三木市教育委員会から3名が参加されました。



◆第1回学校運営協議会に出席された皆さん

2. 交通安全教室開催

吉川小学校では、5月25日（木）、1年生、2年生、6年生を対象に開かれました。三木警察署からは、9人の担当の皆さんが来られ、縦横に日線で車道、歩道、交差点、横断歩道等が描かれました。描かれた交差点には、自動で点滅する番号機設備が設置され疑似の道路環境が作られました。1年生、2年生は、安全な道路の歩き方、横断歩道の渡り方、交差点の信号の見方などを体感しました。6年生は、中学生になると自転車通学になります。



◆安全教室で交差点での渡り方

車道を安全に通学できるような運転のルールを体験研修しました。車道での運転、交差点の信号見方の渡り方、手信号の形や使い方の動作などを教えてもらい、安全な運転の方法を体感しました。実習時は、それぞれポイントで警察の皆さんが児童に付き添いで訓練をサポート頂戴しました。



◆手信号の動作を学びました



ヘルメットの正しい着け方や、購入時のポイント等も学びました。

◆6月14日（日） 神戸新聞記事から

自転車ヘルメット購入、使用時のポイント

- 安全性能を高めるため、安全性能が確認されているか
- 前部・後部が
- 顔の形状にフィットしているか
- 密着しているか
- 適切なサイズのヘルメットか
- 一度でも受けた衝撃は新しいものに替える
- 保証は平気か

※各都道府県警の「ロードバイク」への取組による



◆安全教室にご協力いただいた三木警察署の皆さん

3. 小中一貫教育実践推進校の2年目スタート

6月1日（木）吉川中学校で令和5年度第1回目の教職員による吉川中学校区小中一貫教育の推進委員会が行われました。吉川中学校校区は、小中一貫実践教育推進校に2022年度に指定されました。本推進委員会には、3つの「部会」を設け、令和5年度は、「コミュニティ・スクールとともに実践していく小中一貫教育」を研修テーマとして、具体的な取組を小中学校共通協議のちと進められています。



◆第1回小中一貫教育推進委員会

3 成果と課題

1 成果

【子ども】

- 学習への取組意欲の向上
- 興味関心の高まり、様々な価値観への気づき
- 自己肯定感の向上

【地域】

- 嬉しさ、楽しさ、やりがい
- 自己有用感の高まり

2 課題

- 地域・保護者・学校が協働して進める
- 当事者意識を持った委員・学校運営協議会の活動
- 持続可能な活動
- 成功・失敗を繰り返し、各校・各地域に合った活動をじわりじわりと浸透させていく

ご清聴ありがとうございました

令和6年1月30日

令和5年度「地域と学校の連携・協働体制推進事業」について

1 事業の所管課

三木市教育委員会事務局 教育総務部 生涯学習課

2 事業の趣旨、概要

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、地域住民等と学校がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携・協働を図る体制づくりを進める必要がある。

そのため、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動（＝「地域学校協働活動」）を推進する。

三木市においては、生涯学習課に統括コーディネーターを配置し、地域住民の方や豊富な社会経験を持つ方の協力を得て、学校のニーズに応じた教育支援活動を主に実施している。

対象校は、市内の小学校13校、中学校6校、特別支援学校1校の20校で、学習支援（昔遊び教室、書道教室等）、学校環境整備支援（花壇の植栽、図書館ボランティア等）を行い、本年度は現時点で11校において約100名の地域住民のボランティアの方に指導者としてご協力をいただいている。

3 「自由っ子未来塾」及び「おかたづけのお部屋」について

「地域と学校の連携・協働体制推進事業」は、上記の学校ごとの教育支援活動に加え、夏休み期間中に三木市自由が丘公民館において「自由っ子未来塾」を、三木市青山公民館において「おかたづけのお部屋2023」を開催し、自主学習や夏休みの宿題について、児童の学習支援を行った。

4 本年度の動き

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域と学校の協働活動が減少傾向であったが、昨年度から少しずつではあるが活動の機会が増加している傾向である。

今後も引き続き、地域と学校の協働活動を通して、地域全体で子どもたちの育ちを支援していく。

三木市青少年センター事業説明資料

令和6年1月30日

1 青少年センターが取り組む青少年の健全育成に係る事業

(1) 児童・生徒等の見守り活動

- ・ 「人の目の垣根隊」会員が、小学校区毎に登下校、放課後等の見守り活動を実施
- ・ 活動時、会員による「あいさつ運動」や「安全指導」の実践
- ・ 小学校区ごとに「人の目の垣根隊意見交換会」を実施し、会員の思いや要望を聞き、今後の見守り活動ならびに安全対策に反映

(2) インターネット利用における加害や被害防止に向けた「ネット見守り隊」事業

- ・ 特別監視員がゲームやツイッター、フェイスブック、動画サイト等の検索を随時行い、青少年センターが報告を受けた事案に関しては、学校教育課を通じて関係小・中学校と連携して児童生徒に適切な指導
- ・ 青少年のネット利用状況を知ることにより、流行や動向を把握

(3) 関係機関との連携

- ・ 学校・警察・事業者連絡会で情報交換（年2回）
- ・ 中播地区高等学校生徒指導協議会で情報交換（年3回）

(4) 青少年健全育成ポスターの制作と配布

- ・ 市内小中学生に夏季休業中、ポスター作成を依頼し、優秀作品2点をポスターにまとめ、10月に、市内各小・中・特別支援学校、公共施設、大型量販店等に配布・掲示依頼

2 青少年センターと補導委員会が協働して取り組む青少年の健全育成に係る事業

(1) 青少年の非行防止、健全育成に向けた補導活動

- ・ 各地域における班活動として、地域巡回補導活動の実施（原則月2回以上の深夜補導）
- ・ 北播磨全域の青少年補導委員が統一活動として街頭補導活動の実施（年2回）
- ・ 役員と各班員が協働した深夜補導活動の実施（年4回）
- ・ 大宮八幡宮や岩壺神社、戎神社の祭礼等各地域で行われる神社祭礼や納涼大会、文化祭等での補導活動の実施

(2) 青少年健全育成啓発活動

- ・ 小・中学校PTA役員や更生保護女性会の協力を得て、大型量販店舗内の巡回や店頭での啓発を兼ねた「PTAパトロール」の実施
- ・ 三木防犯協会と協働した青少年健全育成への啓発活動の実施
- ・ 青色パトロール車による下校中の児童生徒の見守り巡回活動の実施
- ・ 市内に8ヶ所設置した白ポストに投函された青少年に有害な図書類を、11班（PTA班）とともに回収
- ・ 北播磨県民局と協働した青少年への有害環境実態調査の実施